

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	中心市街地活性化協会運営事業	会計	一般会計	事業No.	458	施策順No.	46-003
		事業種別	政策・重点	予算科目	7-1-6-13-14		
政策	4 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり			課等名	商業・市街地活性化課		
施策	46 活気ある街づくりの推進			事業期間	開始	20	終了

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	飯田市中心市街地活性化協会						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		構成員の数(人)		15	17	18	18	
		対象区域面積(ha)		151	151	151	151	
意図	適正に運営される							
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	中心市街地活性化事業実施数		7	6	5	7	5	A
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	中心市街地活性化協会の事務局として、当課と商工会議所、及び飯田まちづくりカンパニーが連携を密にして取り組んだ。りんご並木沿道のハード事業、歩行天などのソフト事業ともに一定の成果を上げることができた。							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	<p>中心市街地に関する法律第15条に基づき、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し、必要な事項について協議するために組織する。</p> <p>○組織・事務局等運営体制:①構成員 ※株式会社飯田まちづくりカンパニー(法第15条第1項第1号ロ)※飯田商工会議所(法第15条第1項第2号イ)※飯田市(法第15条第4項第3号)※法第15条第4項及び第8項に規定する者 ②組織 株式会社飯田まちづくりカンパニー及び飯田商工会議所による事務局運営</p> <p>○役割:①各年度に実施する事業の協議②各種事業間の企画・調整③活性化事業の市民への広報及びコンセンサス形成④調査等の実施⑤事業の直接実施</p>		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	中心市街地活性化協会運営事業費 1 りんご並木賑わいづくり事業 2 りんご並木空店舗等活用計画・実施 3 まちづくり講演会 4 一店逸品運動支援 5 文化的・商業的イベント実施	1 歩行者天国開催回数 2 空き店舗等活用件数 3 講演会開催回数 4 学習会実施回数 5 イベント実施回数	1 9回 2 1件 3 6回 4 8回 5 5回
23年度実施計画	中心市街地活性化協会運営事業費 1 りんご並木賑わいづくり事業 2 りんご並木空店舗等活用計画・実施 3 まちづくり講演会 4 一店逸品運動支援 5 文化的・商業的イベント実施	1 歩行者天国開催回数 2 空き店舗等活用件数 3 講演会開催回数 4 学習会実施回数 5 イベント実施回数	

3 事業コスト

事業費	特定財源	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債					
	その他					
一般財源		1,500	1,500	1,500		
計(A)		1,500	1,500	1,500		
正規職員所要時間			1,000			
臨時職員等所要時間						
人件費計(B)			3,576			
トータルコスト A+B			5,076			

4 事業に対する市民や議会の意見

・「世の中の流れに任せるだけでなく、中心市街地の自助努力も大切である。」(基本構想基本計画推進会議)「中心市街地活性化協会の活発な取り組みを期待する。」(基本構想基本計画推進会議)「インフラ整備から、魅力ある街づくり・商業の活性化にシフトしていくことを検討されたい。」(市議会)という提言に対しては、公益的なサービスや商業集積、市街地活性化まちづくり活動等のソフト事業を、中心市街地活性化協会を核として、民間主導で取り組みを進めていく。

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	中心市街地に人や物が集まり活気があらわれる	施策の成果指標又はムツ指標	主体となって行った事業数
この事務事業は施策の目的達成にどのような貢献しましたか	4年間の振り返り	平成19年10月、飯田市中心市街地活性化協会設立。中心市街地活性化法の位置づけでは、中心市街地活性化基本計画を推進する団体として、市への意見提出などを行う協議会であり、法人格を有しないためハード事業の主体としては適さないものの、りんご並木周辺商業施設等整備事業などにおける支援を行ってきた。ソフト事業における活動主体を支える事務局的立場で多くの事業を実施してきた。		
	後期に向けた課題	市民活動のニーズは高まっており、それら活動を調整し支援する中心市街地活性化協会の必要性はさらに高まっている。		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	負担金を交付するとともに、事務局の一員として最後尾から活動を支援してきた。		
	後期に向けた課題	現行の中心市街地活性化基本計画は平成20年度から24年度までの5年計画であり、5年経過後の対応の仕方について、国が明確に示していないことが課題。		
コストを削減するためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	中心市街地活性化に対する市民ニーズは多く存在しており、市の負担金額に対して最大の効果が上げられるように事業展開してきた。		
	後期に向けた課題	市の負担金額が増加すれば、同協会または市民活動の幅は広がるが、負担金額が減少すれば縮小する。		
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	他団体からの負担も多く、市の負担金額の3倍程度の事業規模で事業展開している。市の負担程度は適切と考えている。		
	後期に向けた課題	市民ニーズがさらに高まれば、市の負担金額の増額も検討すべきである。		
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをしてみましたか、又は、配慮してきましたか	4年間の振り返り	①主として市民活動団体・企業など まちなかでの事業実施 ②最後尾からの活動支援や各種調整などの側面支援		
	後期に向けた課題	市民活動団体からのニーズが高まっている。事業規模の拡張とともによりきめ細やかな対応が求められる。		
全体を通じて	4年間の振り返り	中心市街地活性化協会は、公共的団体として、中心市街地に主体的に人・もの・金を呼び込む事業に取り組んできた。		
	後期に向けた課題	同協会の必要性はますます高まってきており、そのことへの市の対応が重要。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ある	対象や意図を修正する必要がありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要がありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------